

白石市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月30日 設置の有無: 有

平成24年11月時点

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23-27年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7).

Summary table with columns: 都道府県名 (宮城県), 市町村名 (白石市), 担当部局名 (総務部復興対策室), 電話番号 (0224-22-1561), 担当者氏名 (メールアドレス), 日下忠績 (fukkou@city.shiroishi.miyagi.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

白石市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	C - 4 - 1	被災地域農業復興支援総合事業(園芸施設等整備)	白川内親地区	県	市	間接	1/2	(394,161) 0 <394,161>	(394,161) <394,161>	(295,620) 0 <295,620>			
4	C - 4 - 2	被災地域農業復興支援総合事業(園芸施設用水確保事業)	白川内親地区	県	市	間接	1/2	(79,782) 0 <79,782>	(79,782) <79,782>	(59,836) 0 <59,836>			
5	◆ C - 4 - 1 - 1	農作業及び作物集荷用車両整備事業	白川内親地区	県	市	間接	4/5	(10,500) 0 <10,500>	(10,500) <10,500>	(8,400) 0 <8,400>			
6	◆ C - 4 - 1 - 2	沿岸部被災者通所支援事業	白川内親地区	県	市	間接	4/5	(31,050) 0 <31,050>	(31,050) <31,050>	(24,840) 0 <24,840>			
合計額								(515,493) 0 <515,493>	(515,493) 0 <515,493>	(388,696) 0 <388,696>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	白石市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

白石市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	C - 4 - 1	被災地域農業復興支援総合事業(園芸施設等整備)	白川内親地区	県	市	間接	1/2	(0) 19,956 <19,956>	(0) 19,956 <19,956>	(0) 14,967 <14,967>			
9	◆ C - 4 - 1 - 3	園芸施設整備拡充事業	白川内親地区	市	市	直接	4/5	(0) 896 <896>	(0) 448 <448>	(0) 358 <358>			
合計額								(0) 20,852 <20,852>	(0) 20,404 <20,404>	(0) 15,325 <15,325>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興対策室	担当者氏名	日下忠績
市町村名	白石市	電話番号	0224-22-1561	メールアドレス	fukkou@city.shiroishi.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

白石市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 14 - 1	造成宅地滑動崩落緊急対策事業(虎子沢山)	郡山字虎子沢 山地区	市	市	直接	1/2	(9,000) 159,200 <168,200>	(9,000) 159,200 <168,200>	(6,750) 119,400 <126,150>			
2	D - 14 - 2	造成宅地滑動崩落緊急対策事業(緑が丘)	緑が丘地区	市	市	直接	1/2	(25,000) 237,000 <262,000>	(25,000) 237,000 <262,000>	(18,750) 177,750 <196,500>			
7	◆ D - 14 - 1 - 1	集水井等設置用地購入事業	郡山字虎子沢 山地区	市	市	直接	4/5	(0) 3,096 <3,096>	(0) 3,096 <3,096>	(0) 2,476 <2,476>			
8	D - 20 - 1	白石市復興・防災まちづくり計画策定事業	白石市域	市	市	直接	1/2	(0) 26,203 <26,203>	(0) 26,203 <26,203>	(0) 19,652 <19,652>			
合計額								(34,000) 425,499 <459,499>	(34,000) 425,499 <459,499>	(25,500) 319,278 <344,778>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興対策室	担当者氏名	日下忠績
市町村名	白石市	電話番号	0224-22-1561	メールアドレス	fukkou@city.shiroishi.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式 1-3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (白石市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業(虎子沢山)	事業番号	D-14-1
交付団体	白石市		事業実施主体	白石市 (直接)	
総交付対象事業費	168,200 (千円)		全体事業費	168,200 (千円)	
事業概要					
滑動崩落を防止するため、杭工、集水井工、地表面排水路工を施工し宅地地盤の安定を図る。 * 今回の申請は、第 1 回交付金配分を受けて実施した測量設計業務におけるボーリング調査の終了を受け、工事対象面積の把握や工法検討等が可能になり、工事内容について従前より精度の高い見積りが可能となったため、平成 24 年度内の工事着手を念頭に、当初の工事内容を変更して計画書を提出するものである。 対象区域の面積 : 11,030㎡ 幅 W=50m 杭工 L=10m 2mピッチ N=20本 集水井工 2基 D=6m+9m 集水ボーリング 80m×9本 + 50m×10本 排水ボーリング 150m 地表面排水路工 1式					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉 測量設計発注・完了、本工事発注・工事着手 〈平成 25 年度〉 工事完成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で滑動崩落が発生した造成宅地 (虎子沢山地区・グリーンタウン白石) において災害対策を推進することにより、国道 113 号をはじめとした公共施設への被害発生を防止するとともに、災害の再発防止を図る。 【虎子沢山地区の被害状況】: 全 17 戸中、全壊 1・半壊 6・一部損壊 6 戸 地区内で多数の土留め擁壁崩壊、道路の亀裂あり。					
関連する災害復旧事業の概要					
(国災) 市道虎子沢山 1・2 号線 道路亀裂 L=147.1m w=5.5m 舗装面積 796㎡ 復旧額 3,126,000 円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (白石市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (緑が丘)	事業番号	D-14-2
交付団体	白石市		事業実施主体	白石市 (直接)	
総交付対象事業費	262,000 (千円)		全体事業費	262,000 (千円)	
事業概要					
滑動崩落を防止するため、杭工、集水井工、暗渠工を施工し宅地地盤の安定を図る。 * 今回の申請は、第 1 回交付金配分を受けて実施した測量設計業務におけるボーリング調査の終了を受け、工事対象面積の把握や工法検討等が可能になり、工事内容について従前より精度の高い見積りが可能となったため、平成 24 年度内の工事着手を念頭に、当初の工事内容を変更して計画書を提出するものである。 対象区域の面積 : 33,000m ² 幅 W=150m 集水井工 1 基 D=20m 集水ボーリング 80m×17本×3段 排水ボーリング 100m 暗渠工 L=600m					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉 測量設計発注・完了、本工事発注・工事着手 〈平成 25 年度〉 工事完成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で滑動崩落が発生した造成宅地 (緑が丘地区) において災害対策を推進することにより東北新幹線をはじめとした公共施設への被害の発生を防止するとともに災害の再発防止を図る。 【緑が丘地区の被害状況】: 全 39 戸中、全壊 1・半壊 3・一部損壊 8 戸 地区内で液状化による変位、道路の亀裂あり。					
関連する災害復旧事業の概要					
(国災) 市道緑が丘団地 1 号線 道路亀裂 L=108.8m w=7.0m 舗装面積 763 m ² 復旧額 6,700,000 円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 I - 3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は I - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設等整備)	事業番号	C-4-1
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	白石市(間接)	
総交付対象事業費		414,117(千円)	全体事業費	414,117(千円)	
事業概要					
<p>沿岸部で全てを失った農業者(宮城県名取市北釜地区)を受け入れ、園芸施設や資機材、付帯設備並びに農業用機械の整備を行い、作物の転換を図りながら組織的な営農を行うことで、放射能による風評被害で打撃を受けている地域農業の復興を目指す。なお、施設整備に当たり地権者・水田耕作者等からの内諾を得ている。</p>					
(1) ハウス圃場整備事業					
ハウス圃場整備工事(畦畔除去、盛土、整地等) 10,000千円①					
ハウス整備 200棟(白川) 63万円×200棟=126,000千円②					
集出荷施設 1棟 200,000千円③					
橋整備工事(圃場に入る唯一の橋) 2,000千円④					
トラクター 2台 7,000千円⑤					
コンバイン(汎用) 1台(なたね・そば・大豆用) 7,000千円⑥					
ハウス遮光材 7万円×200棟= 14,000千円⑦					
防虫ネット 3.5万円×200棟= 7,000千円⑧					
上記計 373,000千円⑨					
実施設計費 ⑨×3.5% 13,055千円⑩					
県附帯事務費 (⑨+⑩)×1.7% 6,562千円⑪					
市附帯事務費 (⑨+⑩)×0.4% 1,544千円⑫					
(事業費計 ⑨+⑩+⑪+⑫) 394,161千円)					
(2) 園芸施設整備暴風対策事業(事業費12,155千円)					
第1回交付金配分を受け整備するパイプハウスを強い季節風から守るため、防風ネットを整備する。*防風ネット1式(高さ4m・延長486m)					
当市は、全域において蔵王連峰からの季節風(蔵王おろし)を正面から受ける地域である。過去3年間の3月~4月においては、例年、最大瞬間風速20m/s以上、時には30m/sを超える非常に強い季節風を記録しており、連日吹き荒れる台風並みの風からパイプハウスを護る必要がある。よって風害から園芸施設を守るために防風ネットを整備する。					
(3) 園芸施設整備拡充事業(事業費7,801千円)					
第1回交付金配分を受け整備するトラクターにオプションであるフロントローダーを装着し、また、自走式マニュアルプレッダを導入することで、パイプハウス内の土づくり作業の効率化を図る。さらに					
移植機を導入し、生産効率の向上を図る。					
トラクター用フロントローダー(2台)					
自走式マニュアルプレッダ(1台)					
葉菜類移植機(2台)					

【参照】 白石市東日本大震災復興計画P 1 1（農産物の販売促進）、白石市農業復興プランP 5・6（沿岸部被災農家の営農再開に向けた支援・福島第一原子力発電所事故による影響への対応）

当面の事業概要

<平成24年度> 圃場、ハウス整備、集出荷施設建設、トラクター・コンバイン購入（第1回配分済）
防風ネット設置
トラクター用フロントローダー、自走式マニュアルプレッタ等機器購入

東日本大震災の被害との関係

- ① 津波により被災を受けた沿岸部農業者の営農再開のために、園芸施設を整備する計画である。第1回交付金配分事業においては防風ネットの整備を予定していなかったが、平成24年4月に発生した暴風被害を契機に必要性を検討した結果、追加的な整備を行おうとするものである。
- ② 当市で営農再開する農業者は、被災前には600棟の農業用ハウスでチンゲンサイを年4回収穫していたが、震災（津波）により、農業用ハウス600棟や集出荷施設（倉庫）、各世帯で所有していたトラクターやコンバイン、軽トラック等もすべて流失した。
しかし、現状は昨年の第3次補正予算で補助整備した122棟と今回設置する200棟の合計322棟と往時の半分程度の規模での営農再開となる。
このため、第1回交付金配分事業において整備を予定していなかったが、被災前の生産量・生産額に少しでも近づけるよう、より一層の生産効率の向上が必要となり、当面は年6回程度の収穫が可能となるような生産性向上を目指し、追加的にトラクター用フロントローダー、自走式マニュアルプレッタ等の導入を行おうとするものである。
なお、市では当事業を農業復興プランの一つとして位置づけており、現状は直接の被災農業者は5世帯ではあるが、すでに新規就農者が沿岸部から10名、当市からは4名従事している等、ノウハウの伝授・後継者育成による生産規模拡大により、将来的にはチンゲンサイを当市の新たな戦略品目として確立させることも意図しているところである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (白石市交付分) 個票

平成 24 年 11 時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	集水井等設置用地購入事業	事業番号	◆D-14-1-1
交付団体	白石市	事業実施主体	白石市 (直接)		
総交付対象事業費	3,096 (千円)	全体事業費		3,096 (千円)	
事業概要					
<p>基幹事業では滑動崩落を防止するため、横ボーリング工を施工し地下水を集水井へ集め、排水及び地滑り土塊に直接抵抗するための滑動抑止杭を設置し宅地地盤の安定を図るが、地下水の排水のため横ボーリングの傾斜を確保する必要があるため、集水井掘削により高低差を設けた上で地下水を貯留し排水する必要がある。よって、集水井及び抑止杭設置のために必要な民有地を効果促進事業により取得し、円滑な基幹事業の実施と竣工後の維持管理を行うものである。</p> <p>集水井は個別の宅地から排水した地下水を集め、盛土外へ排除するための重要な施設であり、個人宅の敷地内に設置するのは適当ではなく、白石市で管理するために必要最小限の土地を取得しようとするものである。</p> <p>【工事概要 (基幹事業)】 集水井工 N=2 箇所 抑止杭工 L=15m 2mピッチ N=20 本</p> <p>①測量業務委託料 4 筆 (1292.27 m²) 用地境界確認、測量、地積測量図作成等</p> <p>②用地購入費：対象区域の面積：1292.27 m²の内 173 m² * 必要最小限の用地を、各筆分筆の上取得するものとする。</p>					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉用地交渉・売買契約・所有権移転登記					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災で滑動崩落が発生した造成宅地 (虎子沢山) において災害対策を推進することにより、国道 113 号をはじめとした公共施設への被害発生を防止するとともに、災害の再発防止を図る。</p> <p>【虎子沢山地区の被害状況】：全 17 戸中、全壊 1・半壊 6・一部損壊 6 戸 地区内で多数の土留め擁壁崩壊、道路の亀裂あり。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-14-1				
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (虎子沢山)				
直接交付先	白石市				
基幹事業との関連性					
<p>当該地区はため池・沢等を造成した谷埋め盛土による造成宅地であり、地下水位が高いため、横ボーリング等による地下水の排水を行うこと及び抑止杭を施工することで地盤の安定を図ることが可能と考えられる。集水井・抑止杭の設置候補地として適地と考えられる場所が民有地となっており、竣工後の施設の維持管理等を適切に行い、現地で生活再建する被災者の安全安心に寄与するためには、施設管理を行う市が土地を所有することが適当である。よって、当該事業は基幹事業との関連が密であり、効果促進事業として申請するものである。</p>					

(様式 1-3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (白石市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は様式 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	都市防災総合推進事業 (白石市復興・防災まちづくり計画策定事業)	事業番号	D-20-1
交付団体	白石市		事業実施主体	白石市 (直接)	
総交付対象事業費	26,203 (千円)		全体事業費	26,203 (千円)	
事業概要					
<p>白石市は、市始まって以来の甚大な被害を受け地域活力が低下し、さらに原子力災害による直接・間接の被害に悩まされ続けている。そのため、東日本大震災からの早期復興に向けて、災害に強いまちへの再生による地域活力の早期回復・魅力ある地域づくりを図るため、城下町「白石」の歴史的特性を生かしつつ、震災の経験を踏まえた防災機能及び体制の充実強化等、防災・減災の視点から復興に向けたまちづくりのあり方・安心して生活できるまちづくりのあり方を検討しようとするものである</p> <p>○「(仮称)白石市復興・防災まちづくり計画」について</p> <p>災害に強いまちへの再生を図るため、市街地を中心に甚大な被害を受けた当市の被災状況を検証し、地区別防災カルテを始め防災まちづくりにおける課題の調査・整理等を通じて、防災・減災の観点から「復興・防災まちづくり計画」を策定し、災害に強い安全・安心なまちづくりの実現による震災からの早期復興及び被災者生活再建の促進、ひいては地域活力の回復を目指そうとするものである。</p> <p>【主な内容：防災・減災の観点からのまちづくり計画 (従来の災害想定・防災体制の抜本的再構築等)による早期復興の促進と地域活力の回復】</p> <p>防災基礎アセスメント調査、地区別防災カルテ作成、避難計画・避難所・緊急避難路見直し、災害対応における課題調査、災害時初動・避難所運営の課題整理等</p> <p>【参照】白石市東日本大震災復興計画 P 12 基本目標 3 防災のまちづくり (防災計画強化)</p>					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉 設計・入札・発注 〈平成 25 年度〉 履行完了・計画書納品					
東日本大震災の被害との関係					
【白石市の被災状況】					
～白石市始まって以来の著しい被害 (詳細な被災状況は別紙資料のとおり)～					
<p>東日本大震災により白石市では、長期に及ぶ断水・停電・電話不通といったライフラインの断絶、東日本全体にわたる流通の停滞に伴う燃料・食料の不足等の事態が発生し、最大時で 23 箇所の避難所に 1,910 名が避難し、9 月 30 日までの約 200 日間に延べ 18,437 名が避難する事態となった。</p> <p>また、全壊家屋が 41 棟、大規模半壊が 83 棟、半壊が 483 棟、一部損壊が 2,171 棟となるなど、住家被害が市内全域にわたって発生し、市内家屋の約 2 割の建物に被害が生じ、公的支援による損壊家屋の解体処分も 389 棟に達するなど白石市始まって以来の著しい被害となった。</p> <p>さらに道路や下水道などのインフラ施設、教育施設などの公共施設も甚大な被害を受けており、一日も早い復旧に向けて全力を尽くしているが、完全復旧は平成 26 年 3 月末となる見込みである。</p>					

【復興・防災まちづくり計画の必要性】

○進まない住宅再建・防災体制に対する市民不安の増大。加速する人口減少

市では震災以来、復興対策室（復興対策本部）を中心に、住宅や宅地の復旧、各種被災者生活再建制度の積極的な活用等、白石の復興推進・被災者の生活再建支援に取り組んできた。同時に生活環境課（災害対策本部）による避難所運営、自主防災組織の支援、危険建物等の解体等防災・減災対策にも積極的に取り組んできたところである。

しかし、震災から1年半を経過した現在でも、全半壊世帯で被災者生活再建支援金（加算支援金）の交付を受け、住宅を再建できたのは100世帯に達していない。また、主として一部損壊世帯を支援する市独自の補助事業「住宅災害復旧等補助金」の申請も486件（一部損壊世帯の22%）にとどまっている状況である。

そのため、現在も見なし仮設住宅や雇用促進住宅等で114世帯325人が仮住まいを強いられているなど、著しい被害を受けた被災者の暮らしの再生が思うように進んでおらず、地域の活力が大きく低下している状況にある。

各自治会、市政モニター等を対象に市が実施した震災意識調査においても、防災体制の不備やインフラ復旧の遅れ、現地再建に対する不安等が多数報告されており、居住地区の避難体制の確立を始め、各地区の被災状況のマップ作成等、「地震に強い地域かの判断材料がないと安心して住宅再建ができない」といった切実な意見も寄せられ、市民の生活基盤の安定が求められている。

若年層を中心に人口流出が続いている当市では、震災後さらに人口減少が加速しており、（震災後平成24年9月末までに729人減少し、減少率▲1.93%。震災前の1年間は▲0.66%）今後さらなる人口流出が懸念されている。

○原子力災害による影響打破、地域活力・地域経済の復興に向けて

当市では福島第一原子力発電所事故に伴い、農林畜産物の出荷自粛といった直接の被害はもちろん、農畜産物全般の販売不振や観光業の低迷（平成23年観光客入込数は前年度比▲40%の44万人）といった風評による間接的被害を受け、著しく地域経済が停滞している。また、相当程度放射線量が高いとして国の「汚染状況重点調査区域」に指定され、学校や公園等の公共施設の除染を行わざるを得ない等、市民の精神的苦痛も高まり、市民の疲弊感・市勢の停滞感が顕著である。

当市においては農産物の販売促進、企業誘致の推進等、産業復興に向け全力を傾注しているところではあるが、当市の地域経済の復興・地域の活性化のためには、本市の安全性を粘り強く訴えるだけでなく、これまで以上に災害に強い安心・安全なまちであることを市内外に発信する等、白石市がより質の高い魅力あるまちづくりを行っていることを市内外に発信することが必要である。

また、当市には現在判明しているだけで約500名の原発避難者（さらに津波避難者が約100名）がおり、市民や当市に避難されている方々、さらには当市を訪れる方々の安全・安心の確保を図るとともに、当市の資源を活かしたより魅力あるまちづくりを進めることにより、地域経済・地域活力の再生、生活基盤の安定を図ることが必要である。

○「城下町白石」の地域特性を踏まえた防災・減災の必要性

市のシンボル白石城をはじめ歴史的資源を生かして観光振興に力を入れてきた当市であるが、特に中心市街地においては、城下町特有の不規則な町割り、狭隘な道路等が多く残り、災害時における緊急時の車両通行や家屋の倒壊等による避難経路の寸断など、安全確保上の課題もあり、改めて防災・減災の観点からまちづくりを進める必要がある。

このような状況下、単なる公共施設等の復旧・各種被災者生活支援制度の実施だけでは、市民の不安解消や地域の再生復興に必ずしもつながらない。

液状化や地盤沈下・地滑り被害等、災害想定 of 明確化による防災対策のさらなる強化や高齢化社会に対応した機能的・合理的避難所配置・避難体制の見直し等、震災の教訓・経験を踏まえた課題の調査・整理を通じて、的確な被害想定や新たな避難態勢の確立といった復興まちづくり対策がなされ、市民が安心・安全して復興に立ち上がらなければ、今後さらなる住宅再建の遅れや人口流出により、長年積み上げてきた地域組織・コミュニティの崩壊も懸念されることである。

【計画策定の意義と効果】

○被災者の住宅再建・生活再建の促進

一日も早い計画策定により、被災者もより早く、安心して住み慣れた土地あるいは新たな土地を選び、住宅再建・生活再建に取り組むことが出来、安全に生活できるようになる。

当復興・防災まちづくり計画を策定し、将来にわたって災害に強い安心・安全なまちであることを確立していくことは、早期の震災復興を果たす上でも最も重要不可欠であり、速やかな対応が必要である。

○交流人口の回復・地域再活性化

当市は平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第 5 次総合計画において、「人・暮らし・環境が活きる交流拠点づくり」をテーマとし、「美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり」を重点戦略の一つとし、安心・安全な魅力ある城下町を目指している。

本計画に基づき、安心・安全なまちづくりを進めることにより、当市が安心・安全の災害に強いまち・災害対策が万全であるまちとして市内外に発信することは、市民が安心・安全に過ごせることのみならず、白石がより質の高い魅力あるまちであるとして、観光業を中心とした交流人口の拡大につながり、震災被害及び原発事故の影響による出荷自粛や風評被害等により停滞している当市の震災からの復興・地域再活性化に大いに資することが期待できる。特に原発による直接・間接の被害は深刻かつ先行き不透明であり、速やかな対応が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 I - 3)

白石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は I - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	園芸施設整備拡充事業	事業番号	◆C-4-1-3
交付団体	白石市	事業実施主体 (直接/間接)	白石市 (直接)		
総交付対象事業費	896 (千円)	全体事業費	896 (千円)		
事業概要					
<p>沿岸部で全てを失った農業者 (宮城県名取市北釜地区) を受け入れ、園芸施設や資機材、付帯設備並びに農業用機械の整備を行い、作物の転換を図りながら組織的な営農を行うことで、放射能による風評被害で打撃を受けている地域農業の復興を目指す。なお、施設整備に当たり地権者・水田耕作者等からの内諾を得ている。</p> <p>C-4-1 事業において野菜播種機を導入し生産効率の向上を図る。</p> <p>野菜播種機一式 (2台)</p> <p>【参照】白石市東日本大震災復興計画 P 11 (農産物の販売促進)、白石市農業復興プラン P 5・6 (沿岸部被災農家の営農再開に向けた支援・福島第一原子力発電所事故による影響への対応)</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度>野菜播種購入、					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により被災を受けた沿岸部農業者の営農再開のために、園芸施設を整備する計画である。</p> <p>当市で営農再開する農業者は、被災前には600棟の農業用ハウスでチンゲンサイを年4回収穫していたが、震災 (津波) により、農業用ハウス 600 棟や集出荷施設 (倉庫)、各世帯で所有していたトラクターやコンバイン、軽トラック等もすべて流失した。</p> <p>しかし、現状は昨年 の第3次補正予算で補助整備した122棟と今回設置する200棟の合計322棟と往時の半分程度の規模での営農再開となる。</p> <p>このため、第1回交付金配分事業において整備を予定していなかったが、被災前の生産量・生産額に少しでも近づけるよう、より一層の生産効率の向上が必要となり、当面は年6回程程度の収穫が可能となるような生産性向上を目指し、野菜播種機の導入を行おうとするものである。</p> <p>なお、市では当事業を農業復興プランの一つとして位置づけており、現状は直接の被災農業者は5世帯ではあるが、すでに新規就農者が沿岸部から10名、当市からは4名従事している等、ノウハウの伝授・後継者育成による生産規模拡大により、将来的にはチンゲンサイを当市の新たな戦略品目として確立させることも意図しているところである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興支援総合事業 (園芸施設等整備)
交付団体	宮城県
基幹事業との関連性	
津波で被災を受けた沿岸部農業者の営農再開のために、基幹事業により園芸施設を整備する計画であるが、効率的に作業を実施し、生産性を向上させるために野菜播種機を導入する。	